

平成 2 7 年 9 月

# 太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 7 年 9 月 9 日

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

[平成27年太宰府市議会第3回（9月）定例会 建設経済常任委員会]

平成27年9月9日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

### 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	上 疆	議員	副委員長	宮原伸一	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行	議員
〃	入江寿	議員	〃	堺剛	議員

### 3 欠席委員は次のとおりである

なし

### 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	今村巧児	上下水道部長	松本芳生
都市計画課長	木村昌春	建設課長	小川武彦
観光経済課長	藤井泰人	上下水道課長	古賀良平
施設課長	永尾彰朗		

### 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	今泉憲治	議事課長	花田善祐
書記	諫山博美		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（上 疆委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（上 疆委員） 日程第1、議案第57号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

お諮りします。

今回の当所管分の補正は、歳出のみとなっております。

歳出の審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、歳出の審査をおこないます。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明をしていただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書18、19ページをお開きください。

8款2項1目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修費についてと2目の道路橋梁新設改良費の生活道路改良費について、併せて補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） それでは補正予算についてご説明いたします。補正予算書の18、19ページでございます。8款2項1目、道路橋梁維持費の中の道路橋梁維持補修費15節工事請負費300万円でございます。吉松一丁目26番地12号横の市が管理しております室町5号橋について調査いたしましたところ、橋梁の上部工の床板部分のコンクリートが一部破損し、穴が空いていることが判明いたしました。この橋梁は神の前川に架かる幅員5.95メートル、橋長5.2メートルの橋梁で、昭和45年に施工され45年経過しております。日常の生活道路とし8軒の住宅の方々がこの橋梁を使用しないと出入りが出来ないことから、今回上部工の床板を架け替える補修費を計上するものでございます。1件目の説明については以上でございます。

続きまして、その下の段になります8款2項2目、道路橋梁新設改良費、生活道路改良費の17節公有財産購入費、道路・水路用地購入費の100万円についてでございます。北谷にあります市道松川・只越線において、道路が個人の所有地を通過していることが判明いたしました。

この道路は、県道筑紫野・古賀線と農地及び集落を結ぶ道路であり、現況の道路は近隣住民や農業関係者の通行に必要でございます。このことにより、当該地の個人所有部分の99平方メートルを購入し、道路用地とするために補正をいたすものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 吉松の橋梁の工事期間は何日から何日までですか。それと8軒の家があるということで工事期間中はどういうふうに配慮されるのかその辺お聞かせください。

○委員長（上 疆委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） まず工事期間でございますけども、約2か月間を見込んでおります。その期間、中の方の出入りが出来なくなりますので、仮の駐車場もしくは仮橋を架けるかのどちらかになると思いますけれども、経済的な比較の中では仮の駐車場を近隣にお借りいたしまして、そちらにちょっとご迷惑をおかけしますが、車についてはそちらに止めていただいて人が渡れる仮橋を架けて人だけは通れるようにすると、いうふうなことになると思います。以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 他にございませんか。

ないようですので、以上で歳出の審査を終了します。

以上で、議案第57号における当委員会所管分の審査を終えますが、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論をおこないます。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

したがって、議案第57号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（上 疆委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前10時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成27年 月 日

建設経済常任委員会 委員長